

社会福祉法人設立認可関係事務進行管理表

日付	法人設立関係	日付	施設建設関係
事前相談			
	設立準備委員会の発足		施設建設計画・資金計画の作成
	設立認可関係書類の作成		地元機関、住民との調整
			補助協議書の提出
○法人設立認可申請書提出（県宛て）			
	法人設立登記申請準備		
	理事会・評議員会開催準備		
	寄付（現金・土地）受入準備		
○法人設立認可			
	○認可書受領（県から）		
	○法人設立登記申請（法務局宛て）		
	※認可書が到達した日から2週間以内		
	理事会・評議員会開催		
	理事会：評議員の選任		
	評議員選任・解任委員会		
	評議員会：役員の選任		
	理事会：理事長の互選等		理事会：契約締結方法等
○法人設立登記完了			
	理事長の登記		入札公告
	○登録免許税非課税証明申請（県宛て）		○入札参加予定業者届出書提出（県宛て）
	寄附（現金）受入：法人口座に入金		現場説明会の実施
	寄附受入書、領収書交付（寄付者宛て）		
			予定価格等の設定
	○登録免許税非課税証明交付（県から）		
			入札の実施
	寄附（土地）受入：登記		
	寄附受入書交付（寄付者宛て）		○入札結果届出書提出（県宛て）
	○所有権移転登記申請（法務局宛て）		入札結果の公表
	○法人登記及び財産移転手続終了報告書提出（県宛て）		工事請負契約締結
	※財産移転完了後1月以内		
			○建設工事契約書写し提出（県宛て）
	○建物（施設）保存登記（法務局宛て）		
	○基本財産編入に関する定款変更認可申請（県宛て）		